

「山梨県立高等学校における職業教育の方針」に基づく

令和3年度の主な取り組み

I 各学科における取り組みのポイント

山梨県立高等学校における職業教育の方針（以下、「方針」という。）を踏まえ、各学科における実情を鑑みて、以下の点に重点的に取り組む。

*以下の【 】は方針「Ⅲ 学科における取り組み方針」の番号

1 普通科・専門教育学科

- ・実践を通じた社会人に必要な職業観の育成（県内企業調査、就業体験活動等への取り組み） 【1－(2)、2－(1)】
- ・「生徒の主体性・目的意識」の醸成（優良事例の共有と普及） 【1－(1)、2－(2)】
- ・「教員の知る機会」の確保 【1－(3)】

2 専門学科・・・総合学科における相当する系列も含む

(1) 農業系・・・果樹園芸・森林科学・造園緑地・食品化学など

- ・中学校（生徒・保護者・教員）へのPR活動、高校での実践発表等を通じた内外への魅力発信 【3－(1)－カ】
- ・六次産業化を意識した教育課程編成等を通し、即戦力となる知識・技術の習得 【3－(2)－ア】

(2) 工業系・・・機械・電気・建築・土木・電子・環境化学など

- ・即戦力となる最新技術の習得（企業や大学等との連携強化、インターン先等の拡充） 【3－(3)－ウ、キ】
- ・身に付けた知識・技術を将来の職業で発揮していこうとする意識の醸成 【3－(3)－イ】

(3) 商業系・・・商業・情報ビジネスなど

- ・「学んだ知識・技能を実践できる力」の育成（地域企業との連携強化、長期就業体験の充実） 【3－(4)－ア、イ】
- ・新たなサービスの創造など、起業を視野に入れたビジネスに対する見方や考え方の習得 【3－(4)－イ】

3 総合学科・・・生活・福祉・上記学科に相当する系列など

- ・本県の良さ（食材、織物、自然環境、人とのつながり等）を知り、将来山梨で働く魅力の周知を図る。 【4－(1)】
- ・「産業社会と人間」や課題研究などの探究活動における外部人材の活用 【4－(1)】
- ・各産業間の連携を図る校内の取り組みを強化 【4－(1)】
- ・介護職員初任者研修の充実に必要な運営体制や福祉免許取得に係る環境の整備等 【4－(1)】

II 令和3年度高等学校職業教育ビジョン推進事業

方針に基づく事業として、方針及び各学科における取り組みのポイントを踏まえて「令和3年度高等学校職業教育ビジョン推進事業」を実施する。事業内容は以下の通りである。

1 職業教育プログラムの開発・実践

普通科系には「令和を生きるための職業観の育成」、職業科系には「即戦力となる実践力の養成」のテーマのもと、それぞれにおいて新たな職業教育プログラムを開発し、実践を行う。より実践的な

スピード感あるプログラム開発と実践を行うため、企業、大学等との橋渡しを行うコーディネーターを配置し、学校と外部人材（企業・大学等）が協働して取り組みを推進する。

(1) 普通科系対象（ア と イ で合わせてモデル校4校）

ア 「職業発見・自己開発プログラム」

多分野の職業について学び、自らの適性や可能性の発見に繋げ、職業選択の幅を広げる。

イ 「起業・事業承継研究プログラム」

担い手不足の伝統産業の継承や新分野進出へのチャレンジ意欲を喚起する。

(2) 職業科系対象

ア 「革新技術実践プログラム」（工業系6校）

大学教授や企業の開発担当者などの外部講師のサポートを受けながら、年間を通じて5GやDXなど先端分野の課題研究等を通じて応用力を養う。

イ 「異業種理解プログラム」（最大5校）

自らの系列以外の分野について外部専門家による職業講話など学科横断型の学習で新たな着想に繋げる。

2 職業教育推進コーディネーターの設置

企業等や高校のマンパワー不足、調整役の不在を補うため、職業教育推進コーディネーターを配置する。上記のプログラム開発と実践等の協力支援、企業や大学等への協力依頼、外部人材の招聘、企業及び関係機関との連絡調整等の支援を行うとともに、方針の周知や職業教育プログラムの普及・啓発等、全ての県立高校の職業教育推進に関わる業務を担う。

また、産業労働部等の関係部局との役割分担や連携をとり、特に、就職情報誌「はたらこやまなし」、HP「やまなし就職応援ナビ」、起業チャレンジ事業「Y-NEXT」などの既存資源を積極的に活用し、県庁一丸となって職業教育を推進する。